

 花と緑と水のまち

みま た

広報

Mimata Public Relations

特集

平成18年度当初予算

三股家(町)の お金の使い方が決まったぞい!

予算総額156億2,784万円。
オカネー博士が町予算を1,500分の1に縮小して紹介します。

4

2006 Vol.428

平成18年4月1日発行

親も生活が厳しいんじやのー。

三股家の(町)のお金の使い方が決まつたぞい!

オッホン! 三股家の皆さん、「こんちわは。わしゃオカ力ネー博士。じや。

3月に家族の代表を集めて行った会議(町議会)で

三股家の1年間のお金の使い方が決まつたみたいじや。

毎年お金の使い方を決めとかんと、

1年間を乗り切れんからう。

どこの家庭でも限られたお金の使い道を

決めているのじや。

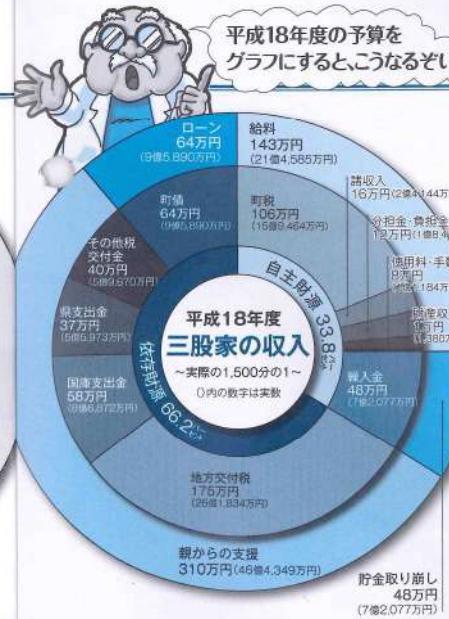
今回はわしが三股家の台所事情を

1500分の1の規模に縮小して説明するぞい!

■三股家の収入■
親からの援助
310万円
(税収使用料なし)
給料
143万円
(税収使用料なし)
借金
64万円
(町債)

■三股家の支出■
返済
65万円
(扶助費・補助金なし)
仕送り
190万円
(扶助費・補助金なし)
生活費
191万円
(人件費・物件費)

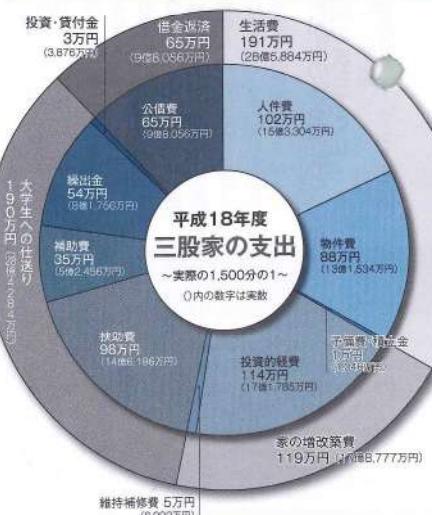
新年度予算
(一般会計84億7,000万円)を
年収565万円の家計に例えると…



ます、三股家の収入じや
総収入は昨年度に比べると約19万円増えて565万円になつたぞい。給料は6万円の増になつた。じやが、親からの援助は7万円も減つたんじや。
できるように、三股家が目標にしておる、「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、三股」の実現に向けたお金の使い道を決めなければならんのじや。

まず、三股家の支出じや
工事を掛かるお金は、なるべく安くしたいところのじやのう。
は450万円じや。今年度は年間で約65万円を返済(公債費)する予定じや。
これから、大学生になった子どもたちは、返済計画も今後しっかり考へておかねはならん。

次はお金の使い方じや
この苦労して調達した565万円。まずは三股家の電気や水道、車のガソリン代といった生活費(人件費・物件費(一般経費))に19万円掛かる。この生活費は昨年度に比べると25万円の増じや。これは、自営業をやめもや孫たちに負担を掛けない。ようなくくり詰めながら、お金を掛からない。



新年度予算(一般会計84億7,000万円)を年収565万円の家計に例えると…

(町立病院業務の廃止、三股家の

家計(一般会計)に経費(人件費など)

が移動したことや、ご近所さんと共に

て使っておった集会場(都北衛生センター)を、三股家が管理するようになつたこと(近隣市町村合併による)などが主な原因じや。

これらの生活費は切り詰められるところは切り詰めないとこりじや。そ

のため、三股家では日々から電気や

水道などの節約(行政改革、職員適正化計画・新規職員未採用など)

そして、家の修理や庭の手入れ(維持補修費)は毎年のことじやが、今年も家の傷んだ場所の増改築(投資的経費(中原第3号地建て替えなど))をしなければならん。特に今年は古くなつた子ども部屋をリフォーム(中学

補修費)は毎年のことじやが、今年も

家の修理や庭の手入れ(維持

補修費)をしておるんじやよ。

さて、家の修理や庭の手入れ(維持

補修費)は毎年のことじやが、今年も

家の修理や庭の手入れ(維持

補修費)をしなければならん。

したくとも今年は古くなつた子ど

み部屋をリフォーム(中学校)

最後は借金返済じや

生活を支えるんじや

三股家では、将来に備えて蓄えて

きたいくつもの貯金(各基金)を全部合わせて、たつた163万円しかな

いんじや。今後も親からの援助は期待でききそうにないのう。

これからは、貯金に頼らない家計のやり繕りをしていく必要があるよう

になります。よほど、気を引き締めねばなら

んぞい。

そんな訳で、三股家も生活を細か

く切り詰めながら、お金を掛からない

Y 特集・平成18年度 当初予算

なつた子ども部屋をリフォーム(中学

三股家のローン残高(町債現在高)

(内線131-132)

65 190 191 102 88 114 96 77 1 1

17年度は
こんなことをしたぞい！

金匱要略



中原第3回地建替事業

8億4274万円

建設を行いました。

2億4千3百30万円

3253万円

町体育館 駐車場整備

An aerial photograph showing a long, narrow, deep excavation site. The site is bounded by two parallel white lines on the ground surface. At the top of the image, there is heavy construction equipment, including what appears to be a backhoe and a truck, positioned along the edge of the excavation. The bottom of the image shows the deep, vertical walls of the excavation, which are rough and uneven. The surrounding terrain is relatively flat.

**児童館改修
1114万円**

● 納米ヤ新力の技術 (町税・地方交付税など)

三勝家の近年の
お金の出入りは
どうなつてゐるぞ？

借金（田債）は、家屋の増改築といった大規模なものに三股家が取り組む場合などに贈るんじや。例えば16年度は総合福祉センター

18
伸び悩んでゐるようじゃが、那氣低迷などで
地方交付税(普通税や酒税など)は、三股
家が一般的な生活ができるように親(国)が
援助してくれるものじゃ。三股家の收入の中
で一番大きい財源じゃよ(18年度 30.9%)。
地方交付税は、「普通交付税」といふものが全
体の9割を占めている。残りの6割は、災害
が起つたときに三股家で特殊な取り組みを行つ
た場合(たとえば病院建設など)に援助される「特
別交付税」といふものじゃ。
給料も援助も三股家収入の中心になるもの
じゃから、近年の減少傾向は三股家運営に大
きな影響をもたらしておるつや。

二股家では、「家庭の改修」などとじつだ。
特定の目的を持つてお金を積み立ててある。
それが貯金（基金）というものじゃ。
三股家が現在持つてある貯金は13種類あるんじや。これが目的達成のための大切な財源なんじや。今年度は、これらの貯金から48万円（実数：7億33万円）を取り崩す。
三股家収入総額の8・5%を確保してあるんじや。このうち、中学校整備を行ったために積み立てていた貯金からは、13万円（実数：2億33万円）下ろしたんじや。

減額されたとき）、その減額分に相当するお
金を償還したことに（臨時財政政策債）が主な
原因なんじゃ。しかし、この年からこの借金に対する期が
らの援助があるため、実質的に三股家のこの
分の借金の負担はないんじゃ。
借金返済額（公債償還）は、三股家の借金や
一時金などとの合算に充てられる費用じゃ。毎
年借金する額よりも多い額を返済に充ててある
ため、借金の残高は年々少なくなつてある。
借金を最小限に抑え、早めに返す努力をし
てるんじゃ。

The graph illustrates the relationship between 'Ordinary Contribution Tax' (普通交付税) and 'Local Contribution Tax' (町税) from 2013 to 2018. The Y-axis represents the amount in millions of yen, ranging from 24 billion to 32 billion. The X-axis shows the fiscal years: 13年度 (FY2013), 14年度 (FY2014), 15年度 (FY2015), 16年度 (FY2016), 17年度 (FY2017), and 18年度 (FY2018). The legend indicates that the solid line with black dots represents 'Ordinary Contribution Tax' and the blue line with triangles represents 'Local Contribution Tax'. In 2013, the Ordinary Contribution Tax was 30.4507 million yen, while the Local Contribution Tax was 16.4668 million yen. By 2017, the Ordinary Contribution Tax reached its peak at 16.4915 million yen, and the Local Contribution Tax peaked at 15.9484 million yen. In 2018, both taxes saw a significant decline, with the Ordinary Contribution Tax falling to 15.834 million yen and the Local Contribution Tax to 14.717 million yen.

年度	普通交付税 (百万円)	町税 (百万円)
13年度	30.4507	16.4668
14年度	28.0655	16.4668
15年度	15.1862	15.1927
16年度	26.0101	15.7800
17年度 (第2回)	16.4915	15.9484
18年度 (第2回)	15.8340	14.7170

The chart displays the following data:

年度	財政調整基金	公共年金基金	年金基金積立
13年度	28億9,112万円	13億2,011万円	4億9,362万円
14年度	27億9,058万円	10億4,629万円	6億1,794万円
15年度	25億9,831万円	8億5,118万円	5億779万円
16年度	24億1,174万円	7億4,208万円	5億542万円
17年度 (予算)	22億8,174万円	6億8,040万円	5億161万円
18年度 (見込)	18億7,099万円	4億635万円	4億133万円

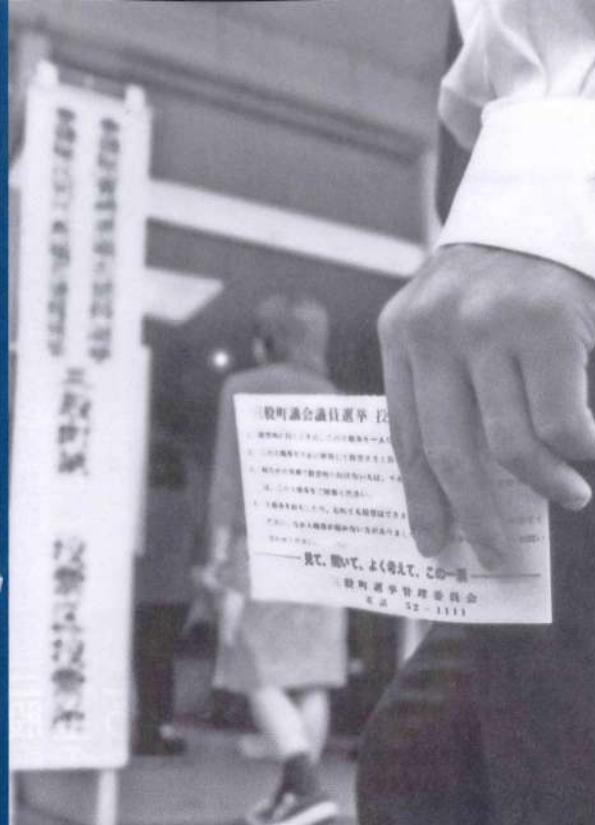
The chart illustrates the fluctuation of municipal bond debt over six years. The Y-axis represents billions of yen, ranging from 40 billion to 100 billion. The X-axis shows the fiscal years from 2013 to 2018. The legend indicates two series: Municipal Bonds (町債) represented by a solid line with square markers, and Public Debts (公債費) represented by a dashed line with diamond markers.

Fiscal Year	Municipal Bonds (町債)	Public Debts (公債費)
2013	74.950 million	46.630 million
2014	74.346 million	74.150 million
2015	80.041 million	87.292 million
2016	98.940 million	107.562 million
2017	97.640 million	97.979 million
2018	98.890 million	98.056 million

選挙事務の見直し

三股町選挙管理委員会では、行政改革推進委員会などの意見を参考に、下記のとおり選挙事務を見直しました。

投票の際はお間違えのないようにご確認ください。
なお、本年9月22日の任期満了に伴う三股町長選挙(9月予定)から見直す予定です。



人事異動 異動総数 71人 三股町

町は4月1日、課長級5人、課長補佐級7人、係長級13人、一般職46人、計71人の人事異動を発令しました。詳細は次のとおりです。
※現職（前職）氏名の順

【課長補佐級】

町民保健課課長補佐（国民健康保険病院事務次長）西村尚彦▽教育課課長補佐（環境水道課課長）黒木博視▽環境水道課課長補佐（総務企画課主幹）二宮利博▽福祉課課長補佐（環境水道課課長）久保田理栢井文明

【係長級】

会計課会計係長（国民健康保険病院総務係長）鈴木整備課課長補佐（都市整備課都市整備係長）山領日登志▽福祉課課長補佐（環境水道課課長）原永吉雅彦▽教育課課長（国民健康保険病院）水川由美子▽町民保健課国保年金係（国民健康保険病院）横山フサ子▽町民保健課国保年金係（国民健康保険病院）久保美良子▽町民保健課健康推進係（国民健康保険病院）河野加代子▽福利厚生課行政係（教育課生涯学習係）大浦英一郎▽税務財政課財政係（総務企画課行政係）佐澤孝志▽税務財政課財政係（税務財政課納稅管理係）川崎極▽税務財政課納稅管理係（国民健康保険病院）神野康志▽税務財政課資産税係（国民健康保険病院）佐澤利郎▽税務財政課資産税係（環境水道課下水道係）上水幸一郎▽税務

会計課会計係長（国民健康保険病院総務係長）鈴木整備課課長補佐（環境水道課課長）原永吉雅彦▽教育課課長（国民健康保険病院）水川由美子▽町民保健課国保年金係（国民健康保険病院）横山フサ子▽町民保健課国保年金係（国民健康保険病院）久保美良子▽町民保健課健康推進係（国民健康保険病院）河野加代子▽福利厚生課行政係（教育課生涯学習係）大浦英一郎▽税務財政課財政係（総務企画課行政係）佐澤孝志▽税務財政課財政係（税務財政課納稅管理係）川崎極▽税務財政課納稅管理係（国民健康保険病院）神野康志▽税務財政課資産税係（国民健康保険病院）佐澤利郎▽税務財政課資産税係（環境水道課下水道係）上水幸一郎▽税務

【課長級】

町民保健課対策監（病院総合調整）（町民保健課長）間世田和文▽産業振興課対策監（企業誘致）（都市整備課長）瀬尾春己▽教育課対策監兼課長補佐（総務企画課対策監兼課長）柳橋一彦▽町民保健課長（福祉課課長補佐）重信和人▽都市整備課長（都市整備課課長補佐）中原昭一

【一般】

財政課資産税係（総務企画課企画政策係）下沖博秋▽税務財政課住民税係（産業振興課農業振興係）水川由美子▽町民保健課国保年金係（国民健康保険病院）東明彦▽総務企画課行政係（町民保健課戸籍住民係）兒玉加代子▽福利厚生課行政係（教育課生涯学習係）大浦英一郎▽税務財政課財政係（総務企画課行政係）佐澤孝志▽税務財政課財政係（税務財政課納稅管理係）川崎極▽税務財政課納稅管理係（国民健康保険病院）神野康志▽税務財政課資産税係（国民健康保険病院）佐澤利郎▽税務財政課資産税係（環境水道課下水道係）上水幸一郎▽税務

福祉課介護高齢者係（国民健康保険病院）水間澄人▽福祉課介護高齢者係（国民健康保険病院）时任百合子▽福祉課介護高齢者係（国民健康保険病院）杉田英子▽環境水道課環境保全係（教育課図書館係）木原美加▽産業振興課農業振興係（国民健康保険病院）山本徹▽産業振興課農業振興係（教育課学校教育係）佐澤や課健康推進係（町民保健課国保年金係）谷口さとみ▽福祉課社会福祉係（町民保健課健康推進係）野口陽子▽福祉課児童福祉係（国民健康保険病院）福田三男▽産業振興課畜産振興係（税務財政課住民税係）坂元のり子▽福祉課介護高齢者係（国民健康保険病院）河野加代子▽油屋真仁（国民健康保険病院副院長）▽平川厚子（国民健康保険病院）▽山口孝子（国民健康保険病院）▽前田幸英（国民健康保険病院）▽和田悦子（国民健康保険病院）

【退職者】

外園純一（教育課対策監兼課長補佐）▽和田輝義（総務企画課対策監）▽堂村和秋（教育課対策監兼課長補佐）▽坂田純一郎（国民健康保険病院長）

投票所の区域		投票場所	投票場所
投票区名	投票区の区域		
前田・餅原	山王原・仲町	第1投票所	第1地区分館
大野・大八里・内之木場	田上	第2投票所	第2地区分館
第1投票所	大野・大八里・内之木場	第3投票所	第3地区分館
第2投票所	田上	第4投票所	第4地区分館
第3投票所	山王原・仲町	第5投票所	第5地区分館
第4投票所	大野・大八里・内之木場	第6投票所	第6地区分館
第5投票所	山王原・仲町	第7投票所	第7地区分館
第6投票所	大野・大八里・内之木場	第8投票所	第8地区分館
第7投票所	山王原・仲町	第9投票所	第9地区分館
第8投票所	大野・大八里・内之木場	第10投票所	第10地区分館
第9投票所	大野・大八里・内之木場	第11投票所	第11地区分館
第10投票所	大野・大八里・内之木場	花見原・中原	花見原・中原
第11投票所	大野・大八里・内之木場	蓼池	蓼池

1. 投票所の見直し

現在15ヵ所ある投票所を11ヵ所に見直しました。また、第1投票所は投票場所を変更しました。勤労者体育センターから第1地区へ変更。



2. 投票時間の見直し

町長選挙、町議会議員選挙、農業委員会委員選挙の選挙期日の投票時間

午前9時より午後6時までとします。

（朝日前投票、不在者投票はこれまでと同様、午後8時までです。）

また、右記の選挙以外（国会議員、県議会議員選挙など）は今までどおり午後8時までの投票となります。

3. 選挙事務従事者の見直し

選挙事務を行つ町民の皆さんを募集します（募集についての詳細は、後日お知らせします）。

■問い合わせ

三股町選挙管理委員会 事務局

52-1-1-1-1 (内線234)

あがな 貰いの日々

交通事故は
もうたくさん

「主文、被告を懲役一年に処す。被告は……」
あとは、もう何も聞こえませんでした。
目の前が真っ暗になり、体から力が抜けていきました。

その日は会社も休みで、新築されたばかりのわが家を、九州の両親がはるばる見に来るので、幼い子ども三人をフゴン車に乗せ、最寄りの駅まで迎えに行き途中でした。
朝からもてなしの準備をし、子どもたちは、おじいちゃん、おばあちゃんに会えるというので大喜びではしゃいでいました。

前方の乗用車が小さな信号機のない交差点にさしかかった時、急にブレーキをかけ、すぐに方向指示器を出し右折しようとした。この思い出したように右折する車との衝突を避けるため、わたしはブレーキを踏み、その車の左側へまわりこんで前へ出ようとしました。危ない車だなあ、とムツとした気持ちで、らみつけながらアクセルを踏んでいました。

目を前方へ向けようとした瞬間、車

「主文、被告を懲役一年に処す。被告は……」
あとは、もう何も聞こえませんでした。
目の前が真っ暗になり、体から力が抜けていきました。

その左側にショックを感じ、何か白いものが流れたような気がしました。通りすぎた後、思わずルームミラーで後方を見ましたが、目に入ったのは、後方から来る車のライトだけでした。

わたしは動転した気持ちの中で「何

が

いたうえ、殺人者であるわたしに温かい心遣いをいただきました。

今、わたしは、この刑務所で深い反省と償いの日々を送っています。

実刑を受けても、やり直しのできる人生がかかるかもしれないと思いつかれては、亡くなつた被害者の無念を思うと、どれだけ辛いでしょう。

人の尊い命を奪つたわたしには、一生かかるかもしれないと思いつかれては、亡くなつた被害者の無念を思つて、どうにか生き残らなければ」と思いましたが、いつの間にか駅に着き、両親を乗せたあとは、もう不安は募る一方でしたが、何もできません。

以降、生活はありませんでした。

春にちなんだ本の展示を行いました！

『読み聞かせ』の活潑な意見交換に時間がかかりました。

『休館案内』(23ページ)のカレンダー

『毎週曜日(この日が祝日の時は翌日)・祝日・毎月第3水曜日(館内整理日)・館内資料一齊点検(年1回15日以内)

参加者は、講座終了予定時間過ぎても話し合いが終わらないといふ熱心な講座になりました。

書道司書との意見交換や参加者ぞれぞれのお気に入りの本の紹介を行いました。

15人が参加。読み聞かせグループ「ぶどうの会」をアドバイザーに迎え、図書館司書との意見交換や参加者ぞれぞれのお気に入りの本の紹介を行いました。

親への読み聞かせ講座開催

季節の行事展開

桃の節句を前に、ひな祭りの由来や各地のひな祭りを紹介した本、桜や入式など、春を感じさせる本の展示を行いました。

現在、財政改革に取り組んでいます。

本館の資料は、開館以来多くの人に利用されているところですが、このたび、図書館の資料費も削減されることになり、雑誌購入についても見直しを行つことになりました。

この日は桃の節句もあって、花束贈呈は全員女の子の姉妹、ステージ上はひなまつりムードで、よりいっそうやかな舞台になりました。

18年度の自主文化事業計画

【5月21日】戯曲講座「説生作品

【6月10日・11日】劇団「かくら」

【7月4日～6日】劇團「ふく劇場

【8月26日・27日】演劇「赤鬼」

【9月2日・3日】アンサンブルM

【10月】シエナプラス

【11月1日】語りへの招待

【11月】『金管アンサンブルコンサート』

【12月】『芦原平吉の世界』

【1月】劇団「ふく劇場」子どもと大人のシアター「ガンドのおはなし」

【2月】『ハーフェルミュージック』

【3月】『トリオ』リーディング公演

【4月】『芦原平吉の世界』

【5月】『ハーフェルミュージック』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『アーティスト』

【4月】『アーティスト』

【5月】『アーティスト』

【6月】『アーティスト』

【7月】『アーティスト』

【8月】『アーティスト』

【9月】『アーティスト』

【10月】『アーティスト』

【11月】『アーティスト』

【12月】『アーティスト』

【1月】『アーティスト』

【2月】『アーティスト』

【3月】『ア



ジャンカンと春の音響かせ馬踊る
地母神目覚まし 豊穰祈願

ジャンカン馬踊り



五穀豊穣、牛馬安泰を祈るジャンカン馬踊り。中米、標田地区に古くから伝わる神事芸能です。馬に山の作神の使者であると伝えられてきたサカルを乗せ(現在はぬいぐるみ)、作物が実り豊かに祈りを込めて、花輪や米俵で盛装させます。音楽に合わせて馬が踊ると、馬鈴が「ジャンカン」と鳴ることから、この名が付いたといわれます。毎年4月29日、春の大祭「早馬まつり」で奉納されます。

お知らせ

三股の春まつり

つつじまつり

真紅のツツジ、6万本！



満開のツツジを堪能！

■期間＝4月15日(土)～30日(日)

■会場＝椎八重公園

■期間中のイベント＝

○三股町物産展

・期間＝4月21日(金)～23日(日)

○夜間照明

・期間＝4月15日(土)～5月5日(金)

＜午後6時30分～9時30分＞

○ガーデニング教室

・期日＝4月21日(金)

※雨天＝4月24日(月)に順延

・時間＝午前の部：10時30分～

午後の部：1時30分～

・定員＝各25人

・参加料＝1人500円

・申込方法＝会場で当日受付。

先着順となります(定員になり次第締切)。

早馬まつり

盆地の二大祭、4月29日開催！



郷土芸能を堪能！

■期日＝4月29日(土・みどりの日)

■会場＝早馬神社境内周辺(ステージ、

剣道大会・生け花・野点)、武道体育館(柔道大会)、弓道場(弓道大会)、

四半の弓道場(四半的大会)ほか

■内容＝郷土芸能(ジャンカン馬踊り・棒踊り)、ステージ(文化協会・中学校吹奏楽部・早馬龍雲太鼓)など

■問い合わせ

三股町観光協会

(役場産業振興課内)

☎52-1111

学生の国民年金保険料

平成18年度の学生納付特例申請の受け付けが始まりました

学生納付特例制度は、収入のない学生が申請して承認されると、「在学期間中の国民年金保険料を後払いできる」仕組みです。承認基準など詳しくは窓口でご相談ください。

この特例を希望する人は、国保年金係(3番窓口)に届け出てください。

■必要なもの＝

- ・学生であることを確認できるもの(在学証明書や学生証の写しなど)
 - ・年金手帳
 - ・印かん(認印で可)。申請者が自署する場合は必要ありません
- ※この届け出は毎年度必要です。

■申請期間＝

4月3日(月)～平成19年4月27日(金)
※学生納付特例の申請が遅れると、申請

日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。5月31日(火)までに申請されることをお勧めします。

■問い合わせ

町民保健課 国保年金係

☎52-1111(内線113)

中学校整備を行います

4月から3カ年の事業として、三股中学校の校舎整備を実施します。

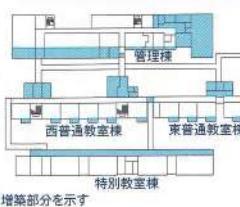
整備内容は、学校施設全体の大規模改修・増築・耐震補強工事を同時に実行計画です。

これらの計画を同時に実行することは、生徒への学校教育活動を進めながら、校舎などの建設工事を進めていくことになります。工事車両の進入や騒音などで、近

隣住民をはじめ、保護者の皆さんにはご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、整備の計画は下記の略図のとおりです。

1階配置



2階配置



3階配置



問い合わせ

教育課 学校教育係

☎52-1111(内線422)

4月1日、上米公園パークゴルフ場堂々オープン！！

上米公園パークゴルフ場がオープンしました。

子どもから大人まで誰でも楽しめるパークゴルフ。健康増進やコミュニケーションの場としてご利用ください。

豊かな自然を生かした本格的コースにチャレンジしてみませんか？



■ホール数＝18ホール(全長911m)

■利用時間＝午前9時～午後4時30分

■利用料金＝1回(18ホール)

中学生以下～200円

高校生以上～300円

終日(何回でもれます)

中学生以下～300円

高校生以上～500円

※用具レンタル有り(無料)

■定期日＝毎週月曜日

■問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111(内線431 434)

国内・海外派遣

「2006年 感動の旅 沖永良部島へ！」

小学生国内派遣団員募集

町内の小学生を沖永良部島に派遣し、ホームステイや交流・自然体験を通して異文化理解を深め、広い視野をもつ青少年の育成を図る目的で実施します。



■派遣先＝鹿児島県・沖永良部島

■派遣期間＝8月21日(月)～29日(火)

※3月15日号回覧でお知らせしました

日程は、派遣先の行事などの関係で上記日程に変更になりました。ご了承ください。

■募集期間＝5月2日(火)まで

■申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111(内線433)

視察、交流など

■募集人員＝30人(町内小学校6年生)

■自己負担額＝1人あたり3万円

※1人あたりの旅費は約7万円です。このうち、自己負担額3万円を差し引いた分は町が補助します。

■募集期限＝5月8日(木)まで

■申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111(内線435)

「大自然と感動 オーストラリアへ！」

中学生高校生海外派遣団員募集

町内の中学生、高校生を海外に派遣し、訪問国でのホームステイや青少年との交流を通じて、異文化理解を深めるとともに、広い視野と豊かな国際感覚を身につけ、国際化にふさわしい青少年の育成を図る目的で実施します。

なお、国際情勢の動向によっては事業計画を中止することもあります。



オーストラリアの壮大な自然を体験！

■派遣先＝オーストラリア・ブリスベン

■派遣期間＝8月21日(月)～29日(火)

■内容＝ホームステイ、現地校での英語研修、参観活動など

■募集人員＝8人程度(三股中学校生徒と町内に住むがある高校生)

■自己負担額＝1人あたり11万円程度

※1人あたりの旅費は約23万円です。このうち、自己負担額11万円程度を差し引いた分は町が補助します。

(パスポート発行手数料、旅行傷害保険料、疾病または事故による治療費や入院費、そのほか個人の経費は個人負担です)

■募集期限＝5月2日(火)まで

■申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111(内線433)

5月は自動車税を納める月です

平成18年度自動車税は、4月1日現在、宮崎県運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

平成17年度から、金融機関または県税事務所のほか、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンの各コンビニエンスストアでも普通自動車税を納めることができます。

納税義務者は、必ず5月31日(木)までに自動車税を納めてください。

もし5月中旬までに納税通知書が届かないときは、県税事務所までご連絡ください。

なお、障害者は、一定の要件に当てはまる場合、使用する自動車について5月31日までに申請すれば、自動車税が減免されることがあります。

■問い合わせ

都城県税事務所

☎23-4516

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会

平成18年2月1日から28日まで

寄付者	統柄	故人名	年齢	地区	金額
蔵元 正美	妻	絹子	52	上米	3万円
荒武タツ子	夫	行男	84	上新	5万円
政野 政隆	子	慎也	23	谷	2万円
上牧万里子	夫	義一	61	東橋木	3万円
児玉 幸一	父	光義	82	今市	3万円
竹下勇一郎	祖母	チミ	94	上米	3万円
西田 實則	母	チエ	92	前目	3万円
上石 月美	父	飯屋義治	78	田上	3万円
坂元 彰	父	實夫	85	餅原	3万円
釣元サツキ	夫	祐泰	82	梶山	3万円
児玉 盛信	母	悦子	82	仮屋	3万円
原 リツ子	夫	安雄	77	山王原	3万円

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●ベビーマッサージ

■日時=4月24日(月) 午後1時30分～2時30分

■対象者=生後2か月～5か月児と保護者20組

■持ってくるもの=バスタオル、母子手帳

※事前に申し込みをしてください。

●マザークラス・パパママ教室

■期日=1回目／5月16日(火)・2回目／5月18日(木)

3回目(パパママ教室)／5月21日(日)

■時間=午前9時30分～正午

■持ってくるもの=母子手帳、体操のできる服装

●予防接種【ボリオ】

■期日=4月17日(月)・27日(木)・5月25日(木)

■受付=午後1時～2時

■受けられる年齢=生後3か月～90か月

■受けるのが望ましい年齢=生後3か月～18か月

■持ってくるもの=母子手帳、印かん

■注意事項=ほかの予防接種との間隔は4週間以上あけてください。

●食育体験講座「3歳からのキッズクッキング」

■日時=4月26日(火) 午後2時～4時

■対象者=3歳～未就学の子どもとその保護者10組

■内容=①栄養士による食育の話 ②一緒にやつ作り

■持ってくるもの=エプロン(子どもも)・三角きん

負担金(親子1組200円)

※事前に申し込みをしてください。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●親子教室

■期日=4月27日(木)

■時間=午前10時30分～11時30分

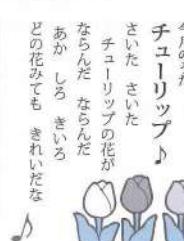
■内容=「こいのぼりを作ろう！」

●親子ふれあいコンサート

■期日=4月25日(火)

■時間=午前10時30分～11時30分

■場所=総合福祉センター「元気の杜」大会議室



認可保育園の保育料について

●児童福祉係(内線166)

保育料は、保護者の前年分の所得税、または前年度の住民税と児童の年齢などで決定されます。

この保育料は、国が基準額を定めていますが、本町ではその基準額よりも低い、独自の基準額を設定して保育料を決定しています。

本町の平成16年度の保育料合計額は、国の基準で算定された合計額よりも約5,699万円低くなっています。この差額分は、町が負担していますが、本来、保育園に通う児童の保護者が負担すべき保育料です。

このように本町では、保育園を利用する人の負担が少しでも軽減されるように努めています。

General 一般

精神障害に係る窓口は福祉課に移りました

●社会福祉係(内線164・165)

これまで、健康管理センターで対応していました精神障害についての窓口は、4月から福祉課に移りました。精神障害者に関する制度や相談については、お間違えのないようご注意ください。

三股町健康づくり計画

「いきいき げんき みまた21」ができました

●健康管理センター ☎52-8481

このたび、三股町健康づくり計画「いきいき げんき みまた21～みんな元気 ずっと元気 笑顔いっぱい三股町～」が完成しました。アンケート調査や地区座談会で明らかになった健康課題や健康づくりに対する町民の皆さんの考えをもとに、町民自身が主体的に健康づくりに取り組み、住みよい町にするための方法を地域の代表の人たちと一緒に話し合ってきました。

計画では、「幸せな笑顔で元気な毎日を送ろう」という将来像を掲げ、健康目標である「糖尿病の予防～メタボリックシンドロームを改善するために～」を推進していきます。

具体的には、優先項目である「栄養・食生活」「身体活動・運動」「睡眠・休養・こころの健康」などの5分野で、各年代の目標に近づくため、住民自身でできること、地域でできること、町が支援できることに取り組んでいくことになります。

例】「栄養・食生活」 年代：成人的場合

行動目標		たのしく、かしこく、きちんと食べる
自分でできること	地域でできること	町が支援できること
よくかんで食べる／体重を測る／おなかがグーとなってから食べる／ごみはしっかり分別する	食のボランティアによる地域での料理教室を開催する／周囲の健康づくり活動を始め、実施しやすい地域づくりをする	広報紙などを利用しての食の情報提供／食のボランティアの育成・養成／地域での教室開催の支援
さうしたさうした ならんだならんだ さうきいろ チューリップの花が	さうしたさうした ならんだならんだ さうきいろ チューリップの花が	さうしたさうした ならんだならんだ さうきいろ チューリップの花が

12月23日、みんなでフラダンス♪

「健康」は皆さん自身がやりたいことを続けていく、新しいことにチャレンジするための土台となります。健康づくりが大切だとわかっていても、それに取り組み、続けていくことは難しいのも現実です。一人ひとりの取り組みを家族や友人、地域で支え、町が健康づくりを行いやすい環境をつくっていくことで、健康づくりの輪をつなぎ、個人の健康を地域の健康へ、そして町全体の健康へ広げていきます。それが、「笑顔いっぱい三股町」をつくっていきます。

高齢者(介護保険) Advanced age Long term care Insurance

高齢者・障害者住宅改造助成事業の申請について

●介護高齢者係(内線163) ●社会福祉係(内線164)

在宅で日常生活を営むのに支障のある高齢者と障害者に対して、より快適な生活が送ることができるよう、居宅を改造する費用の一部を助成します。

■対象者=

○高齢者

65歳以上の人で、介護保険で要支援または要介護に認定された人

○障害者

身体障害者手帳1級～3級を持つ人(障害部位の限定あり)
療育手帳を持つ人

○生計中心者の所得税14万円以下

■住宅改造の対象=

居室、浴室、洗面所、便所、玄関、そのほか特に必要と認められる箇所
(増築・新築は助成対象外・以前に助成を受けた人も対象外)

■助成割合=

障害者…生計中心者の所得税により3分の3または3分の2
高齢者…9割または6割助成

■申請受付期間=

5月1日～随時(予算の範囲内)

※申請を希望する人は、ケアマネジャーなどにご相談後、申請してください。詳しい内容については、福祉課までお問い合わせください。

介護保険料の徴収が始まります

●介護高齢者係(内線162・163)

平成18年度の保険料は、次のとおり介護サービスにかかる費用に応じて基準額が決まります。その基準額をもとに、所得に応じて6段階に分かれます。

- * 第1段階被保険者 2万7,600円
- * 第2段階被保険者 2万7,600円
- * 第3段階被保険者 4万1,400円
- * 第4段階被保険者 5万5,200円
- * 第5段階被保険者 6万9,000円
- * 第6段階被保険者 8万2,800円

第1号被保険者(65歳以上)

■特別徴収の人=

4月、6月、8月は、年金から仮徴収(2月分と同じ金額)され10月、12月、2月より本徴収されます。

■普通徴収の人=

7月から徴収が始まり、納付書または口座振替で納めていただきます。

第2号被保険者(40歳～65歳未満)

■国民健康保険に加入している人=

国民健康保険税の中に含まれていて、納付書または口座振替で納めていただきます。

■職場の健康保険に加入している人=

介護保険料率と給与に応じて、給与から徴収されます。

※なお、所得税、町県民税申告が終わっていない場合、保険料が高くなります。申告していない人は、お早めに申告してください。

「三股町在宅介護支援センター」は、福祉課内に設けられる「三股町地域包括支援センター」に再編されます

●介護高齢者係(内線162・163)

4月から介護保険制度の改正に伴い、「三股町地域包括支援センター」が福祉課内に新しく設置されます。

当センターは、地域住民の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行うことで、その保健医療の向上と福祉の増進を広範囲にまとめて支援することを目的とした「地域包括ケア」の中核機関として位置づけられました。

これまで在宅介護支援センターで実施していた、高齢者の相談、訪問しての実態把握などの業務は引き続き行っています。今までどおりご利用ください。

■問い合わせ

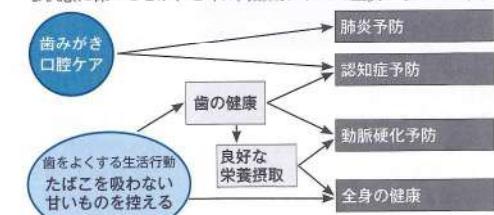
三股町地域包括支援センター ☎52-8634

「口腔ケア」をしましょう。

～口腔の状態は高齢期の健康に影響します～

高齢者が要介護状態になる主な原因には、脳卒中や衰弱、転倒・骨折、かぜ、肺炎、認知症などがありますが、これらは歯と口の健康に少なからず関係しています。

歯や口の状態が悪いと、食欲がなくなる、食べづらいなど栄養状態に影響します。また、歯をくいしばれない、発音などのコミュニケーションに問題が生じるなど、日常生活にも不便が生じます。さらに大きな問題として、口内に細菌が多い状態になると、誤嚥性肺炎を引き起こす場合もあります。そのため、歯を守ること、また歯ぐきや舌、口の中全体の健康を守り、清潔な状態に保つことが、とくに高齢期において重要なことです。





みまた くらしのカレンダー

11.April ~ 17.May 2006

※診療時間 午前9時～午後6時
※やむを得ず変更する場合がありますので
☎23-5555でご確認ください。
(※夜間／都城救急医療センター☎39-1100)
※歯科については☎25-4100に
問い合わせてください。

◎4月の予定

11 火	・可燃物	
12 水		
13 木	・トレイ・ペット	
14 金	・可燃物	
15 土		・図書館休館日
16 日	○三島内科(内)	☎24-7171(鹿・南)
	○河村医院(内・小)	☎39-5868(鹿・北)
	○佐々木医院(内)	☎62-1103(鹿・南)
	○西平外科(外・南)	☎25-5551(久慈郡)
	○とまり内科・耳鼻咽喉科(内・外)	☎52-1135(三郷町)
	○いそいち産婦人科(鹿)	☎22-4585(牛頭郡)
17 月	・不燃物	・図書館休館日
18 火	・可燃物	
19 水		・図書館休館日
20 木	・缶・びん	
21 金	・可燃物	
22 土		
23 日	○源ノ口医院(内・外)	☎25-5155(安城町)
	○いづみ内科(内)	☎22-7111(鹿・南)
	○はしごち小兒科(小)	☎24-5500(筑紫野市)
	○マドコロ内科(外・胃・腎)	☎22-0138(小郡町)
	○一心外科(外・胃・心・内)	☎52-7788(三郷町)
	○かみながえクリニック(五郎)	☎25-0224(上郷町)
24 月	・不燃物	・図書館休館日
25 火	・可燃物	
26 水		
27 木	・トレイ・ペット	
28 金	・可燃物	
29 土	○宇宿医院(内・小)	☎25-9031(米・町)
	○黒松病院(内)	☎38-1120(金田町)
	○海原内科(内・小)	☎64-1211(山田町)
	○飯田整形外科クリニック(内)	☎46-5115(上・町)
	○はまだクリニック(外・胃)	☎45-2266(佐古町)
	○宮田眼科(内)	☎22-1441(鹿屋町)
		・図書館休館日
30 日	○粗良内科(内)	☎22-4086(御田町)
	○津浦医院(内・外)	☎23-7501(花城町)
	○たけしたこども医院(小)	☎51-0005(三浪町)
	○三州病院(内・外)	☎22-0230(花城町)
	○永井整形外科(内)	☎51-1122(三浪町)
	○野田医院(内・外)	☎24-8553(鹿屋町)

◎今月の表紙

『サクラ、サクラ』



上米公園の桜

昨年よりも10日ほど早い満開の桜。絶好の行楽日和となった3月25日、上米公園は多くの観光客でぎわいました。空の青さと桜の淡いピンク色がつくり出す優美な世界。らんまんと咲き誇る桜と笑顔に包まれた空間が広がっていました。

大人もいっしょに「食育」

●問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

★食生活を見直そう ～その2～ 「水分補給」

●どんなものがいい？

水かお茶で十分です。運動量によっては塩分・糖分・ミネラルを補給できるものがよい場合もあります。ただし糖分を取り過ぎるとビタミンB1を消耗し、疲労感が強くなるので注意しましょう。

◎1日に必要な水量

1日の水分摂取量(リットル)	1日の水分排出量(リットル)
飲料水 800～1,300	尿 1,000～1,500
食物中の水 1,000	便 900
体内での代謝水 200	生理的に失われる水分 100
合計 2,000～2,500	合計 2,000～2,500

飲料として必要なのは1日800～1,300リットルです。

◎上手な補給法

●いつ飲む？

寝起き、就寝時、入浴前後、運動の前・途中・後などに取りましょう。特に、寝ている間にかなりの汗をかくため、朝一番に水かお茶を！

また、運動するときは「のどが渇いた」と感じる前に取りましょう。

●量はどれくらい？

1回100～200ミリリットル程度をこまめに取りましょう。大量にまとめ飲みしても胃に負担を掛けるだけです。

食育って？

毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけて心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

税

●問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111㈹ FAX 52-4944

■受付期間＝

4月3日(月)～5月24日(水)

ただし、土、日、祝日除く

※期日を過ぎると受け付けできません。

■持ってくるもの＝

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、運転免許証、車検証、印鑑など

※家族の人が運転する場合、上記以外に福祉事務所などが発行する証明書などが必要です。

■減免申請できる人＝

障害の内容や級により異なります。

詳しくは、住民税係までお尋ねください。

■注意事項＝

減免申請については、軽自動車または普通自動車のどちらか一台に限られます。

納期後(5月31日)、受け付けた減免申請の取り消しはできませんのでご了承ください。

軽自動車税の減免申請について

●住民税係(内線133・134)

4月1日現在、軽自動車を所有している人で、軽自動車税の身体障害者などの減免を希望する人は、次の要領で申請してください。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！・この社会 あなたの税がいきている・たばこは町内で買いましょう

昨年、文化会館のエントランスで行われた楽しい「劇場」の「おまつり」が、装いを新たに今年も帰ってきます。

読んでみる、か



4月29日(土・祝)は 演劇ワークショップ「遊び上手」vol.2

~今回は“ギリシア悲劇”ってことで～
「オイディップス王」(作・ソボクレス)

演劇の名作を多くの皆さんで声に出て読み進めるワークショップ。
今年は、ギリシア悲劇に挑戦します。

◎4月29日(土祝) 午前9時30分～午後4時30分(午前9時受付開始)
参加費無料・高校生以上・演劇経験問わず

お問い合わせ・お申し込みは
町立文化会館:TEL51-3462・劇団こふく劇場:TEL26-6422



4月30日(日)は 短編集「みんなの広場」

近郊の劇団や高校演劇部、演劇鑑賞団体などが一堂に会し、

それぞれの活動紹介や交流を兼ねて、短編の発表を行います。

コント、朗読、ダンス、歌...、

今年はどんなものが飛び出すやう。

◎4月30日(日) 午後2時スタート
町立文化会館エントランスホール 入場無料

図書館とホールの間にあらわす“みんなの空間”です。“誰でも、自由に、途中からでも”ご覧になれます。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

見てみる、か

シターフェスティバル「春」'06

4月29日(土・祝)・30日(日) at 町立文化会館

●主催/シターフェスティバル「春」実行委員会・三股町・三股町教育委員会

戯曲講座

せりふ
書いてみる？

■公演日: 5月21日(日)

■料金:

A面/1,000円(当日1,200円)

※中学生以上

B面/1,000円(当日1,200円)

※中学生以上

セット券(A面&B面)/1,500円
(700円)

※全席自由

※未就学児童ご入場の際は、
あらかじめご連絡ください。



○A面
午後1時30分開演(上演時間 約90分)
開場は開演の20分前です。

○B面
午後4時30分開演(上演時間 約90分)
開場は開演の20分前です。

SERIFU KAITEMIRUT

『DISTANCE』

作・森永明男

『海に行く日』

作・渡邊真美

『ララバイ(子守歌)』

作・愛申幸子

『ボスト・バーマンス・トーグー』

作・小水流美紀

『そこにあるしあわせ』

作・川畠

『箱を開けて』

作・永吉厚子

『また、あした』

作・森永明男

『九月の蝉』

作・三股町立文化会館

平成16年、門川と宮崎と三股で初めて開催された
戯曲講座「せりふ書いてみる？」。この講座のうち、
2期目の17年度、この講座で誕生した作品のうち、
三股で生まれた6作品をリーディング作品として上演します。

作
主
成
立
度
出
永
山
皆
行
全
面
制
作
三
股
町
立
文
化
会
館

○「戯曲」って?
演劇の台本は、文学的な分類としては「戯曲」といわれます。詩や小説に載らない美しい言葉や物語性など、「戯曲」の中にはたゞりと語っています。

○「リーディング」って?
戯曲では古くから行われてきた上演形式で、俳優が「すばやく」台本を読みます。多くの場合は芸能もなく、声だけですが表現されるので、観客は自由に想像力を膨らませることができます。

minata

三股町立文化会館自主文化事業

●問い合わせ・電話予約/三股町立文化会館 Tel0986-51-3462 Fax0986-51-3561